

# 令和8年度 文化教育常任委員会行政視察報告書

## 1 参加委員

(委員長) 木山耕治 (副委員長) 金子 遥

(委員) 山口順平 (委員) 吉川ひかり (委員) 山崎広子 (委員) 長谷川由美 (委員) 伊藤素明

## 2 視察日時

令和8年4月13日(月) 10時00分から11時30分

## 3 視察先



北海道旭川市

## 4 視察事項

(1) あさひかわ子ども会議について

(2) あさひかわ子どもモニター

## 5 視察概要

	(担当 伊藤素明)
視察先選定理由	こども基本法やこども家庭庁の発足以降、「政策を決めるときに子どもの意見を反映する仕組みを整えること」が国としての方向性になっており、こども家庭庁では、政策づくりの過程に子どもの声をどう組み込むかについて、有識者会議や調査研究を重ねながら仕組みづくりを進めているなかで、自治体レベルでも、子ども議会や子ども県議会、子どもシンポジウムなどを通して、まちづくり計画や子育て計画の見直し時に子どもの提案を正式に会議に報告し、計画文書に反映する取り組みが広がっていることから、子どもの意見を計画に取り入れた先進自治体の事例を学ぶため。
内 容	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"></div> <p>■ 「あさひかわ子ども会議」及び「あさひかわ子どもモニター」の実施背景 平成6年5月に批准されたこどもの権利条約を機に、子どもの主体性及び自律</p>

性を育むとともに、子どもの意見を子どもが健やかに育つ環境づくりの推進に反映させるため、「旭川市子ども条例」を平成24年4月1日に施行。

その後、こども基本法が令和5年4月1日に施行されたことを受け、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、共に進めていくことを柱とする「こども大綱」を令和5年12月22日に施行。

これらを踏まえ、これまでの取組をさらに発展、充実させるとともに、国の掲げる方針を踏まえながら、「すべてのこども・若者が将来にわたって生き生きと健やかで幸せな生活を送ることができるまち」の実現を目指すため、新たに「旭川市こども計画」令和7年3月に策定。

### ■こども会議の実施に向けた準備

「こども版「旭川市こども計画」をつくろう」をテーマとし、小学校4年生から高校生（市内在住または通学）を対象、募集人数20人に向け、約1か月にわたって市内小中高校へのチラシ配布を依頼するほか、市HP、Line、X、Instagramにより公募を呼び掛け、15名を確保。

実施に向けた準備として、こども家庭庁「こども・若者意見反映サポート事業」を活用し、あさひかわこども会議の前日に「こども意見ファシリテーター養成講座」を開催。

講座は、こども家庭庁からの派遣講師により、自治体職員（市内外）、保育所、こども関係団体等から23名を対象に実施。また、当日のファシリテーターには年齢に近い市内大学生（教育実習生）へ協力を依頼。

当日の会議では、「旭川市こども計画」を多くのこどもたちに知ってもらうために、どのような内容にしたらよいか、どのように周知したらよいか、を議論するため、参加者15名を年齢に近い3グループに分け、話しやすい雰囲気をつくるとともに、各テーブルに飲み物、お菓子を用意するなどの工夫を施す。

### ■こども会議の当日の進行

#### 1日目の議論テーマ

- ・計画の愛称を考えよう
- ・表現やデザインについて考えよう

#### 2日目の議論テーマ

- ・表現やデザインについて考えよう
- ・「あさひかわ」をもっと良いまちにするための取組を考えよう

#### 3日目の議論テーマ

- ・計画の愛称を考えよう
- ・周知方法について考えよう

#### 1日の会議スケジュール

13:00～13:15	開会、説明
13:15～13:25	アイスブレイク
13:25～14:40	意見聴取
14:40～15:00	振り返り、閉会

## ■こども会議の実施結果及び周知

会議前に作成した計画案からデザインを一新し、内容を充実させ、文章も見直し、計画の主役であるこどもたちにより伝わりやすく、興味をもってもらえる内容とするため、会議で出た意見やアイデアを取り入れて「こども版旭川市こども計画（愛称：あさっぴーと考えたあさひかわニコニコプラン）」を作成。

作成した冊子は、市内各小中高校に配布するとともに、市 HP や Instagram で周知を図った。

### <会議前>



### <会議後>



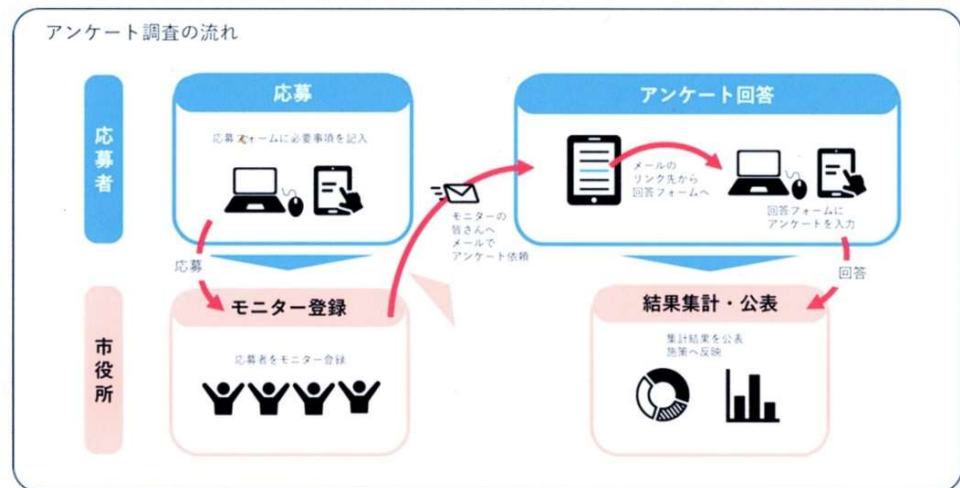
参加したこどもたちの声の大半は、「自分の住む街について考えるきっかけになった」「自分にはない視点の考えを聞くことができ、楽しかった」「会議で言いやすい雰囲気を作ってくれたので、話しやすかった」「以前から、旭川市について興味を持っていたので、たくさん意見を出せてよかった」など多くの肯定的な意見が寄せられた。



■あさひかわこどもモニターの実施に向けた準備

モニター要員として、小学生から高校生（市内在住または通学）を対象に、200人確保するため、約2か月にわたって市内小中高校にチラシ配布を依頼するほか、市HP、LINE、X、Instagram、さらには市内小中学校校長会、口コミを駆使して応募を募るものの、最終的には47名の参加に留まる。

アンケート内容については、事前に庁内部長職で構成する「旭川市子育て支援会議」を活用し、「第5次旭川市子ども読書活動推進計画」と「旭川市こども計画に関するアンケート」に決定。



【第5次旭川市子ども読書活動推進計画】

募集期間 令和7年12月29日～令和8年1月20日

回答件数 22件

主な設問

- ・（計画案に書かれている）「みんなが本を読みやすくなるように工夫すること」を読んで、思ったことを教えてください。
- ・「本を好きになるきっかけを作ること」を読んで、思ったことを教えてください。
- ・「読書の大切さを広めていくこと」を読んで、思ったことを教えてください。

【旭川市こども計画に関するアンケート】

募集期間 令和8年3月9日～令和8年3月23日

回答件数 18件

主な設問

- ・遊びや体験の場所がたくさんあると思いますか？
- ・普段から安心して過ごせる・行くことができる場所があると思いますか？
- ・周りの大人たちは、将来の夢や、やりたいことを応援してくれていると思いますか？

考察

旭川市では、こども会議・こどもモニターを「こどもの意見を聴き、市のこども施策に反映する仕組み」と位置づけているが、新しい取り組みのため、「これまでのこども会議の意見が、事業として実現した」という具体例はなかったが、政策に結びつけるには難しさを感じた。

政策提言に向けては、旭川市こども計画（こども版）のような、こども・子育て施策づくりの場に子どもの意見を取り入れることや、こどもモニターのアンケート結果などを事業の見直しや新規施策の検討材料にすることが有効であるとともに、庁内の各部署が行うこども関連施策への意見募集の窓口として位置づけることも必要であると感じた。

	<p>今後、同様の取り組みを行う際の注意点として、意見の活かし方については、「聞きっぱなし」になってしまうと、こども側の失望感が大きいため、こどもの提案ごとに「検討結果」「実現したこと」「見送った理由」を、こどもにも分かる言葉でフィードバックする仕組みづくりが大切である。</p> <p>また、参加の仕方については、オンライン意見フォームや学校単位のミニ会議など、段階的な参加方法を増やすことも必要であると思われる。</p>
備 考	

## 6 参考資料

(1) こども・若者からの意見聴取の仕組みについて

(2) ■あさひかわこども会議                      ■あさひかわこどもモニター

